男女賃金差異の公表

女性活躍推進法で定められている男女賃金差異を公表します。

公表日：令和６年３月４日

区分	男女の賃金の差異
全労働者	41.3%
一般職員	86.0%
嘱託員	89.7%
業務補助職員	58.3%

＊対象期間：令和４年度（令和４年４月１日から令和５年３月３１日まで）
＊賃金：通勤手当を除く